

住みよい山口 いつも心に 交通安全

令和5年 年末年始の 交通安全県民運動



実施期間：令和5年 12月10日（日）～令和6年 1月3日（水）

運動の重点

こどもと高齢者を始めとする
歩行者の安全の確保



夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



高齢運転者の交通事故防止



県下の統一行動日

12月14日（木）「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日

12月20日（水）「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」を呼びかける日

12月22日（金）「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日

12月26日（火）「高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日

主 催

交通安全山口県対策協議会

問合せ先

山口県環境生活部県民生活課 TEL.083-933-2619



年末年始を



無事故・無違反で過ごそう！

交通事故のない年末年始を！

過去10年間の県内の交通事故をみると、年末年始は重大事故が増加する傾向にあります。

この時期は、日照時間が短く、視界の悪い夕暮れ時から夜間に交通事故が多発することが懸念されます。



ドライバーの方へ

- ・早めのライト点灯
- ・ハイビームの上手な活用
- ・危険を予測した運転



歩行者の方へ

- ・明るい色の服装と反射材の活用
- ・道路を横断するときは、**横断歩道の利用**とハンドサイン等の実践



NO！飲酒運転！

飲酒運転は**悪質で危険な犯罪**です。



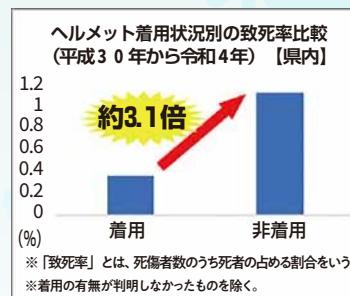
ドライバーの意識
一つで飲酒運転は防ぐことができます。飲酒運転は絶対にしてはいけません！



自転車ヘルメットを着用！

県内の自転車乗車中の交通死亡事故をみると、ヘルメット着用時と比べ、非着用時は致死率が大幅に増加します。

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！



令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対するヘルメットの着用が義務化！

